

令和4年度 学校経営方針

1. 学校経営方針設定の背景

教育の目的	教育基本法に定める教育の目的は、「人格の完成」と「平和的な国家及び社会の形成者」として必要な資質を備えた国民の育成と定義されています。
現代の課題	一方で、温暖化やSDGs、少子高齢化、AIの発達、ICTの活用等、グローバル化や産業構造の変化により子どもたちの将来への影響は山積しています。
「生きる力」に必要となる資質・能力	学校は、普遍的な教育の根幹に基づきつつ、社会の変化に対応した指導力で、子どもたちに未来を「生きる力」を育成する場所です。
新学習指導要領では、「生きる力」を新しい時代に必要となる資質・能力と捉え、三つの柱として示しました。 ①生きて働く「知識・技能」の習得 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養	
社会に開かれた教育課程	学校教育では、これらの資質・能力を子どもたちに確実に育むため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有し連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。
カリキュラム・マネジメント	この理念のもと、教育課程をPDCAサイクルにより計画的・組織的に推進する『カリキュラム・マネジメント』によって、学校教育目標の達成を図る責務があります。雨竜小学校でも、雨竜の子どもたちや地域の実態を踏まえて特色のある教育課程を編成し、学校・家庭・地域の協働により推進しています。教職員は、教育課程全体の中で、日々の授業や行事等、教育活動の目的や位置づけを意識しながら指導に取り組む必要があります。
令和の日本型学校教育	さらに中教審答申では、2020年代に於いて『令和の日本型学校教育』を構築するために「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につなげるとされました。ICT環境を効果的に活用することも、個に応じた指導や学習の個性化の充実を図り、『令和の日本型学校教育』の実現を前進させる一助となります。
主体的・対話的で深い学び	以上のように、学校は、地域の協力の下、見通し困難な未来を「生きる力」を子どもたちに育むことが必要です。そのためには、協働で新しい価値観を生み出すことのできる『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指した授業改善を今以上に推進する必要があります。日常の授業において、①「課題」と「まとめ」の明確化、②子どもが「見通す・振り返る」活動の充実、③アウトプットの活動の設定の3点を徹底し、必要に応じてICTを駆使して目標達成を図ることも重要です。また、地域学習や行事を含めた全領域で、子どもたちが目的意識を持って深く学ぶ授業を日ごろから実践していくよう務めることは必要不可欠です。
感染症対策	一方で、新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の目途が立たない状況が続いている。今年度も感染防止策の徹底を図りつつ、学級閉鎖や出席停止の際にはICTの活用により最大限の学習の機会を確保します。
田中学園連携	また、昨年度雨竜町との連携包括協定を結んだ学校法人田中学園立命館慶祥小学校との学校間交流も本格始動となります。本校の栽培活動と、田中学園のイマージョン教育を軸に教育課程の連携を図り、教職員同士、児童同士の交流も対面とリモートを組み合わせて推進していきます。
学校経営方針の設定	施設一体型小中併設校の利点を生かし、今後も小中一貫教育の推進に向けたさらなる環境整備を進め、新学習指導要領の理念の具現化を目指して、「心身を鍛え、知を磨き、ふるさと雨竜に誇りを持つ児童生徒」を育成するため、令和4年度学校経営方針を設定します。

2. 令和4年度に目指す姿

子どもの姿

「4つのしっかり～あつ！ そうか！」

挨拶、掃除、歌声、家庭学習がしっかりできる子ども

□挨拶がしっかりできる子ども

「ありがとう」「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「ごめんなさい」

□掃除がしっかりできる子ども

「使う前より美しく」「一生懸命きれいにするぞ」

□歌声をしっかり響かせる子ども

「大きく口を開けて、心を込めて」「みんなの気持ちを一つにして」

□家庭学習にしっかり取り組む子ども

「家庭学習は、やるのが当たり前」

「授業でわかったことを家庭学習でできるようにする」

教職員の姿

自覚と使命感に溢れ課題解決に全力で立ち向かう教職員

□組織の一員として「組織の最小単位は、私たち一人一人である」という教職員としての自覚と使命感を持ち、自らの職責を果たす教職員。

□教育のプロとして、教師力(豊かな人間性、実践的指導力、教育に対する情熱)を高め、質の高い教育実践を目指し成長する教師。

□「教師は、授業で勝負する」の意識を常に持ち、授業力向上に徹する教師。

□最大の学習環境は教師であるとの自覚を持ち、整理整頓を心がける教師。

学校の姿

チーム雨竜小～「目的意識の焦点化と共有」そして「協働」

□『「目標」にこだわる！「達成に向けた具体策」にこだわる！「結果」にこだわる！』を合い言葉に、全教職員が経営参画する学校。

□短いスパンでの検証・改善サイクルにより、教育活動その他の学校運営の課題解決に即取り組む学校。

□学校情報（現状と目指す姿）の積極的な発信による家庭・地域・関係機関との情報共有と、小中連携、地域との連携・協働により教育活動を展開する学校。

3. 令和4年度学校経営のポイント

(1) 施設一体型小中併設校としての小中一貫教育の推進

児童生徒一人ひとりの「学力の向上」を目指して個性や能力を伸ばし、無理なく次の段階に移行できるように、小学校と中学校が交流・連携を進めます。ゆとりを持って継続的に個に対応できるように二学期制を基盤とした教育システムを構築するとともに、小中の教職員が目指す子ども像を共有し、系統的な教育に向けた教育課程編成を進めます。

組織の充実と活性化	□学校力向上委員会やプロジェクト委員会の機能の充実と活性化を図り、小中連携強化の具現化を図ります。
加配教員等活用	□加配教員等を活用し学力向上策を推進し、加配教員枠で「学校力向上、小中一貫強化」を担当する分掌業務を推進します。
小中連携の日	□月1回「小中連携の日」を設定し、小中連携にかかるプロジェクト委員会等の時間を確保し、具体的な取組を前進させます。
校内研修連携	□各学校の校内研修における「課題研究」を統一し、外部講師を効果的に活用して理論と実践が一体となった小中合同研修体制を確立します。
乗り入れ授業	□小・中学校教員相互の乗り入れ授業を計画し、効果的に学習活動を進めます。
道徳教育	□「考え、議論する道徳」を継続し、コミュニケーションスキルの向上と支持的風土の醸成を目指し、中学校のピア・サポートプログラムに円滑につなげます。
ICT教育	□児童生徒に一台ずつ与えられた端末を、自力解決場面、交流場面、習熟場面等、あらゆる段階で有効活用します。また、活用方法について研修を深めます。
体力の向上	□9年間を見通した体力向上策を進め体力向上策を講じると共に、新体力テスト実施における小中連携を図ります。
系統的な指導	□小中学校9年間を見通した生活習慣や学習習慣の確立に努めると共に、P Sシステム（図書文化社）やeライブラリー（L I N E S）で個に視点を当てた具体的なデータを基に児童生徒の健やかな成長を促します。
合同行事	□発達段階に応じたねらいの達成を目指して合同行事を実施します。
日常的な交流	□ねらいを明確化し、児童会・生徒会活動、給食、清掃、休み時間等、日常的な交流に努めます。
生徒指導・生活指導	□生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的関係）を生かした授業づくりを進めます。トラブル解決や児童理解は、日常的に連携をして指導を進めます。
ふるさとキャリア教育	□C Sと小中一貫教育により、9年間を見通した指導計画に基づき、雨竜の地域人材や関係団体との連携によるふるさとキャリア教育を展開します。

(2) 教職員の資質能力の向上

学校教育の充実を図り、教育の成果を高めるためには、教職員が職務に対する使命感や誇り、強い情熱をもって絶えず研究と修養に励むことにより、専門職としての確かな力量や優れた人間力を身に付けることが大切です。また、いじめや不登校などの状況を踏まえ、教職員一人一人が児童生徒の心を理解し、その悩みを受け止め、適切に対応する資質を身に付けなければなりません。

小中連携の視点から、小中で共通の研究課題を設定し、研究の目的や方法を明確にするとともに、研究体制やその運営を工夫し効果的な研究ができるように努める必要があります。

教職員としての
人間力の向上

- 人間性豊かな教職員（人権感覚・協調性・対応力等）、組織人としての教職員（報告・連絡・相談・確認）が求められていることを自覚し、教職員のチームワークを生かし、日常の教育実践や業務を進めます。

教育公務員としての自覚

- 教育公務員としての心構えを意識し、服務規律保持を徹底するための研修やチェック体制を整え、児童や保護者・地域から信頼される教職員を目指します。

研修の充実

- 児童生徒の学力向上をめざした積極的な授業公開を進めると共に、研修の成果や方向性を外部に問い合わせ、真摯に学ぶ研修を進めます。また、外部講師（指導主事や教育関係者など）による指導、管理職による授業参観、児童生徒による授業評価保護者の感想などにより指導方法を工夫・改善します。

専門性の向上
授業力の向上

- 教職員として必要な専門性の向上を図るため、校内で各種研修を実施します。
- 「確かな学力は確かな指導力から」を常に忘れず、「板書・ノート・発問・指示・説明」などを視点に小中相互に授業を見合い、同僚からよさを学び合い授業力の向上に努めます。

研究会への参加と還流

- 教職員のキャリアステージに応じて、各種研修会・研究大会等に積極的に参加し、その成果を還元します。

(3) 開かれた学校づくり

学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな生活を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場です。さらに、地域コミュニティの拠点として地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たさなければなりません。

地域連携

- 学校と地域のパートナーシップを大事にし、雨竜全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに向けた基盤を整備します。

ふるさと教育

- 地域におけるふるさと教育を充実し、郷土を愛し、歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚を涵養します。

保小中高連携
田中学園連携

- 保育園、中学校、高等養護学校の子どもたち、教職員の連携・交流を進めます。
- 学校法人田中学園立命館慶祥小学校との連携を本格化し、英語のイマージョン教育の実践、田中学園からの教員派遣、雨竜町での稻作・メロン栽培への参加等、対面とリモートの両面で交流連携を図ります。

学校評価

- 実効性のある学校評価を実施し、結果を公表するとともに、学校運営協議会の意見を反映させながら教育活動その他の学校運営の改善を図ります。

情報発信

- 学校の教育活動についての情報を、学校公開や授業参観、保護者懇談会、学校だより等で家庭・地域へ積極的に発信します。

4. 令和4年度の取組（重点項目）

目指す児童の姿、学校の姿、教職員の姿を具現化するためには、教育への情熱と使命感に燃える教職員が、「地域に誇りを持てる学校づくり」を目指し、生徒に「生きる力」を身に付けるために「チーム雨竜小」として組織的に教育活動を推進する必要があります。

（1）知…意欲的に学習に取り組み、確かな学力を身に付ける児童生徒

学校は社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むことを目指し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要な授業改善を進める必要があります。児童が自ら学び、自ら考え、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けさせるためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、問題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的・意欲的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。

授業改善

□ユニバーサルデザインの視点からの学習環境の整備、目的に応じたＩＣＴの効果的な活用、意欲を引き出す評価の工夫（褒めること、机間指導による見取りと支援）など、全ての子どもが「わかる」「できる」授業をします。

□形成的評価と習熟問題の位置付け、繰り返し指導の徹底により、読み・書き・計算などの「知識・技能」を確実に習得させます。

□主体的・対話的で深い学びの視点からの日常授業の改善に向け、①「課題」と「まとめ」の明確化、②子どもが「見通す・振り返る」活動の充実、③アウトプットの活動の設定を徹底し、「思考力・判断力・表現力等」や「主体的に学習に取り組む態度」を育成します。

□生徒指導の視点から、自己決定の場を与え、共感的人間関係を育て、自己存在感を与える授業づくりをします。

□児童生徒一人ずつ与えられた端末で、授業中の個人思考・交流・定着場面での有効活用や、家庭学習での使用方法等を実践します。

□5. 6年生における外国語科及び3. 4年生の外国語活動への専科導入と、イマージョン教育の円滑な実施を通して、コミュニケーション能力の素地を養います。

□授業を真剣に受ける態度、チャイムで着席・授業開始、学習用具の準備、机上整理、話し方・聞き方、ノートの取り方などの学習規律の指導を徹底します。

□学校と家庭が連携して、宿題や家庭学習についての指導を徹底し、家庭学習の「学習時間」「質の向上」を図ります。

□朝や放課後、長期休業中等、授業以外の学習を充実するとともに、授業や他の学習の場への地域人材の積極的な活用を図ります。

□標準学力検査CRT、全国学力・学習状況調査により学力の実態を把握し、分析結果に基づき学力向上策を具体化して実施します。

□図書室の有効活用、読書量を増やす取組の工夫、家庭や読み聞かせボランティアとの連携により読書に対する意欲を高め、読書量を増やします。

タブレットの活用

外国語教育の充実

学習規律

学習習慣

授業以外の学習

各種検査等の活用

読書量の増加

(2) 徳…自他の違いを認め合い、共に支え学び合う児童生徒

グローバル化の進展とともに、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、より良い方向を目指す資質・能力を育成することが求められています。それは、人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、その道徳性を育てることが道徳教育の使命です。

道徳教育推進教師	□道徳教育推進教師を中心に指導計画や指導方法を工夫・改善しながら、すべての教育活動を通して、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養います。
道徳科の充実	□道徳的判断力、道徳的心情や道徳的実践意欲と態度を育てる「考え、議論する」道徳科の充実を図ります。
道徳科の公開	□全ての学級で「道徳科」の授業を、授業参観日などで保護者や地域の方々等に公開します。
ピア・サポート	□中学校と連携し、ピア・サポートプログラムに基づく実践を発達段階に合わせて積み上げ、コミュニケーションスキルの向上や支持的風土の醸成を図ります。
生徒指導の機能	□hyper-Q U（図書文化）を活用しながら、生徒指導の機能を生かした学級経営や授業を行い、自己有用感や自己肯定感を高めます。
いじめ・不登校対応	□いじめ防止基本方針に基づき、日常的な観察、アンケートや教育相談の実施、児童会生徒会の主体的な取組、担任だけではない組織的な取組、保護者やS C・関係機関との連携などにより、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に努めます。
生活の基礎規範意識	□挨拶、清掃活動、廊下歩行等の生活の基礎基本を身に付ける指導を充実します。 □社会のルールや基本的モラルなどの規範意識を高める指導を充実します。

(3) 体…進んで生活習慣を身に付け、運動し、心と体を鍛える児童生徒

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、生きる力を支える重要な要素です。児童の心身の調和的発達を図るために、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要です。また、児童の安全・安心に関する指導や生徒の心身の成長発達について正しく理解させることも大切です。

生活習慣	□保健の学習や学級活動、児童会生徒会活動、P T Aや家庭と連携した指導の充実により、テレビ・ゲーム、パソコン・スマホ、睡眠の時間の見直しを図り、望ましい生活習慣を定着させます。
運動習慣	□運動に関する行事や集会、環境や時間の工夫、集団遊びの奨励により、積極的・自発的に外遊びやスポーツに取り組み、体を動かす習慣を定着させます。
食習慣	□栄養教諭を活用した「食育」の充実により、成長期における望ましい食習慣を身に付けさせます。
体力実態把握	□「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と全学年での「新体力テスト」の実施により体力の実態を把握します。
体力向上	□日常的な体育授業の充実や、運動会に向けた取組、持久走、縄跳び、水泳、スキーなどの体力向上策を進め体力向上を図ります。

5. 令和4年度の取組（一般項目）

（1）特別活動～「個性」を認め合い、助け合い、お互いを尊重し合う活動の充実

学級活動	□雨竜小学校児童の一員として安心して個性が発揮でき、お互いに認め合う心を育む学級活動などの諸活動を充実します。
学校行事	□創造力や行動力を高め、相互扶助や相互信頼を育むことを基本に、ねらいを明確にして、その達成を目指す学校行事の計画・実施・評価・改善に努めます。
児童会活動	□自主・自治を基本とした児童会活動や友達との切磋琢磨・葛藤の克服を通して、お互いの個性を伸ばし合う諸活動を充実します。

（2）総合的な学習の時間（雨小タイム）～「生きてはたらく力」を育む活動の充実

創意工夫	□横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習など、創意工夫した教育活動を行い、発表大会の異学年交流を通して見通しを持った活動とします。
地域の教育力	□地域の教育力を生かした様々な体験活動を通して、児童自らが課題を見出し、問題解決に向けて主体的・創造的に取り組む態度を育てます。
指導と評価	□学習形態や指導体制・指導方法の工夫に努め、児童の意欲を高め、一人一人の変容の状況を的確に把握する評価方法を工夫・改善します。

（3）外国語活動（英語）～コミュニケーション能力を高める活動の充実

コミュニケーション	□3、4年外国語活動・5、6年英語を専科教科とし、ALTを効果的に活用して、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができます。
	□田中学園のイメージ教育教材の導入や、ネイティブ教員派遣の効果により、コミュニケーション能力の向上を図ります。
	□外国語を通じて世界の国々の言語や文化について体験的に理解を深めることができます。

（4）特別支援教育～個に応じた指導の充実

コーディネーター	□特別支援教育コーディネーターを中心に定期的に特別支援委員会を開催し情報共有するとともに、関係機関との連携を図り、子どものニーズや保護者の願いを大切にした特別支援教育を進めます。
個別の教育支援計画	□個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、指導方法や指導内容を工夫・改善します。

（5）健康・安全教育～自他の生命を大切にする意識の高揚

感染症対策	□新型コロナウイルス感染症対策を小中合同で図り、予防の徹底に努めます。非常時には関係機関と連携し、安全・安心で迅速な対応に努めるとともに、ICTの活用により学習の機会を最大限保証します。
危険予測・回避能力	□交通安全や不審者対応などについての指導を充実し、日常生活における様々な危険に対しての危険予測・回避能力を育てます。
防災教育	□関係機関との連携体制を確立し、地震や火災に対する備えを確立すると共に、避難訓練・防災教室の実施により防災への意識と実践力を高めます。

安全点検	□定期的な施設や遊具、通学路の安全点検を徹底し、結果について迅速な対応を行います。
------	---

(6) キャリア教育～自立・自己実現を目指す意識の高揚

将来の自立	□各教科、特別活動や総合的な学習の時間を横断的にとらえ、将来の夢や目標を抱かせ、自立・自己実現を目指す意識や態度を育てます。
-------	--

(7) 情報教育～情報に主体的に対応できる資質・能力の育成

情報モラル教育	□情報モラル教育を充実させ、ルールやマナーの理解、トラブルの未然防止に務め情報を正しく活用する判断力や態度を育てます。
効果的な活用	□ICTや各種教育機器の特性を活かし、授業で効果的に活用します。また、一人一台の端末の効果的活用を試行し、家庭学習等に活かします。
家庭との連携	□「子どもの情報端末の利用に関する宣言」（町P連）を学校・家庭で連携して推進します。

(8) 環境教育～環境保全への意欲や態度の育成

クリーン作戦	□小中クリーン作戦を通して、協働により地域の環境を守る態度を育てます。
省資源・省エネルギー学習	□児童・生徒会活動による環境保全活動を通して、省資源・省エネルギーの問題解決に積極的に参加する態度を育てます。
SDGs	□SDGsの入り口として、教科横断的な視点で持続可能エネルギーや温暖化、気候変動等について考える学習を進めます。

(9) 人権教育～人権尊重の意欲や態度の育成

自他承認	□自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるという人権の意義・内容や重要性について理解することができるような活動を日常的に推進します。
相互理解	□考え方や気持ちを適切かつ豊かに表現し、的確に相互理解を図り、「伝え合う」「わかれり合う」ためのコミュニケーションの能力を育成します。
交流・体験	□地域における他者との交流や体験を通して、自分自身を見つめ直したり、仲間とともに認め合ったりする人権意識を育てます。
学習環境整備	□人権が尊重された雰囲気や環境で学習できるように教職員や児童の言動をはじめ、言語環境を含めた学習環境整備を進めます。

(10) 教育環境～潤いある教育環境の整備と充実

保全・管理学習	□施設・設備・備品・教材・教具等を創意・工夫して有効に活用するとともに、適正な保全・管理に努めます。
教育環境向上	□校舎内外の管理と美化、維持改善、清掃に励み、落ち着きと潤いのある教育環境を整備します。 □校内・校外への計画的な作品展示を通して広く教育活動の啓発を行い、学校内外の学習環境を向上させます。
予算適正執行	□教育委員会との綿密な連携のもと、学校教育予算の適正な執行を図り、教育環境を一層充実します。